

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

平成30年1月30日定例教育委員会が、一宮市立小信中島小学校会議室に招集された。

1 定例教育委員会議案案件

- 第1号議案 一宮市いじめ問題対策連絡協議会等条例について
- 第2号議案 平成30年度全国学力・学習状況調査の参加について
- 第3号議案 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果の取扱いについて
- 第4号議案 一宮市立小中学校事務共同実施組織設置要綱の改訂について
- 第5号議案 一宮市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
- 第6号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について

2 出席委員

中野教育長 森委員 山田委員 加藤委員 平松委員 鈴木委員 野田委員

3 欠席委員

無

4 一宮市教育委員会会議規則第15条の規定により出席したものの職氏名

野田教育文化部長 皆元教育文化部次長 滝中央図書館長 庄司博物館長 堀総務課長
高橋学校教育課長 森学校給食課長 岩田生涯学習課長 岡本スポーツ課長 善治教育指
定管理課長 河原図書館事務局長 竹田博物館事務局長

5 同上規則第17条の規定により書記として出席したものの職氏名

伊藤総務課専任課長 谷口総務課課長補佐 山田総務課課長補佐

6 傍聴者

無

会 議 て ん 末

中野教育長（午後1時30分着席、開会を宣言）

ただ今から、1月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名者を山田委員と森委員のお二人にお願いいたします。それでは、12月の定例教育委員会の会議録がお手元に渡っていると思いますが、これについて何かございませんか。

各委員

異議ありません。

中野教育長

ご異議がないようでございますので、12月の定例教育委員会の会議録について承認いたします。それでは本日の議案の審議に入ります。第1号議案 一宮市いじめ問題対策連絡協議会等条例について、説明をお願いします。

高橋学校教育課長

第1号議案 一宮市いじめ問題対策連絡協議会等条例について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、平成30年3月市議会定例会へ一宮市いじめ問題対策連絡協議会等条例を上程するため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

中野教育長

何かございませんか。

委員

第9条に一宮市いじめ問題対策調査委員会を置くことあり、第14条には一宮市いじめ問題再調査委員会を置くことができるとあります。この表現の違いはどのような意味があるのですか。

高橋学校教育課長

第9条にあります一宮市いじめ問題対策調査委員会は、常時置いておくものとしています。第14条の一宮市いじめ問題再調査委員会は、必要であれば置くことができるものとしています。

中野教育長

他に何かございませんか。

委員

第12条第2項に対策調査委員会の専門委員は、教育委員会が任命するとありますが、再調査委員会が置かれた場合の委員は、市長が任命するということよろしいですか。

高橋学校教育課長

ご指摘のとおりです。

委員

第17条に準用についてありますが、第12条についてもこの準用で読み替えるということですか。

高橋学校教育課長

再調査委員会が置かれた場合に、第12条の専門委員が行った調査結果を使うことになるかと思いますが、さらに必要であれば市長が調査を指示するということになります。その際、同じ人に同じ調査を行うことはしませんので、第17条の条文中に第12条の記載はございません。

中野教育長

他にご意見はございませんか。

全委員

賛成いたします。

中野教育長

全員賛成ですので、第1号議案 一宮市いじめ問題対策連絡協議会等条例について原案どおり可決いたします。続きまして、第2号議案 平成30年度全国学力・学習状況調査の参加について及び第3号議案 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果の取扱いについては関連がありますので、一括で審議します。説明をお願いします。

高橋学校教育課長

第2号議案 平成30年度全国学力・学習状況調査の参加について、別紙実施要領を添

えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市立小中学校の平成30年度全国学力・学習状況調査の参加について、教育委員会の議決を求めるため、本案を提出するものです。(別紙実施要領に基づいて説明) 続きまして、第3号議案 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果の取扱いについて、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、平成30年度全国学力・学習状況調査の結果の取扱いについて教育委員会の議決を求めるため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

中野教育長

何かございませんか。

委員

調査結果の公表について、公表の内容は例年通りでしょうか。何か変更点はありますか。

高橋学校教育課長

全体の公表内容は基本的に例年変更していません。

委員

公表した結果、今までトラブル等ありましたか。

高橋学校教育課長

特にございません。

委員

この調査は先生方の為にあるものですか。

高橋学校教育課長

調査自体は指導を改善する為ということで行っていますが、併せて子どもたちの課題も見えてきます。全国、一宮市、各学校の傾向や、個々の結果も出ますので、教務主任者会議等で結果の分析を繰り返しながら、勉強会や研修会を重ねて行っています。

委員

先生方は、結果を数値化して分かっているのですね。

高橋学校教育課長

そのとおりです。

委員

愛知県内の参加状況を教えてください。

高橋学校教育課長

公立小中学校においては全国の学校が参加していると思います。

日ごろの指導を振り返るという点においても、活用すべき調査だと思っています。

委員

個々の結果は保護者には伝えているのですか。

高橋学校教育課長

はい、伝えています。

委員

中学校の英語予備調査は、30年度新しく取り入れられるということですか。

高橋学校教育課長

英語の調査については31年度から実施の方向で、30年度は抽出校で調査をする予定と聞いています。

中野教育長

他にご意見はございませんか。

全委員

賛成いたします。

中野教育長

全員賛成ですので、第2号議案 平成30年度全国学力・学習状況調査の参加について及び第3号議案 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果の取扱いについては、原案どおり可決いたします。続きまして、第4号議案 一宮市立小中学校事務共同実施組織設置要綱の改訂について、説明をお願いします。

高橋学校教育課長

第4号議案 一宮市立小中学校事務共同実施組織設置要綱の改訂について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市小中学校事務共同実施組織設置要綱第2条に基づく学校事務共同実施グループ分けでの事務の共同実施において、事務量の偏りなどの支障があるため、グループ分けを示す「別表第1」を改訂したく、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明)よろしくご審議をお願いいたします。

中野教育長

何かございませんか。

委員

どのような問題点があるか教えてください。

高橋学校教育課長

現状のグループ分けは、集まりやすいという点から距離が近い学校同士でグループを作っています。しかし、事務量の多い少ないは、教員数が大きく影響してしまっていて、今のグループ分けですと事務量にかなり偏りがございます。

中野教育長

他にご意見はございませんか。

全委員

賛成いたします。

中野教育長

全員賛成ですので、第4号議案 一宮市立小中学校事務共同実施組織設置要綱の改訂について、原案どおり可決いたします。続きまして、第5号議案 一宮市社会教育委員の解嘱及び委嘱について、説明をお願いします。

岩田生涯学習課長

第5号議案 一宮市社会教育委員の解嘱及び委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、選出団体役員改選のため、社会教育法第15条の規定により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明)よろしくご審議をお願いいたします。

中野教育長

何かございませんか。

全委員

賛成いたします。

中野教育長

全員賛成ですので、第5号議案 一宮市社会教育委員の解嘱及び委嘱について原案どおり可決いたします。続きまして、第6号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、説明をお願いします。

高橋学校教育課長

受付番号第47号から第53号について後援内容説明。

岩田生涯学習課長

受付番号第65号から第69号について後援内容説明。

岡本スポーツ課長

受付番号第49号から第51号について後援内容説明。

中野教育長

何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

中野教育長

全員賛成ですので、第6号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について原案どおり可決いたします。以上をもちまして、本日の審議を終わります。次に報告事項をお願いします。

報告事項

高橋学校教育課長

インフルエンザによる学級閉鎖について

岡本スポーツ課長

第16回いちのみやタワーパークマラソンについて

河原図書館事務局長

中央図書館開館5周年記念「明治・大正・昭和の絵本」展の開催について

竹田博物館事務局長

三岸節子記念美術館企画展「フジイフランソワ展」開催について

その他

堀総務課長

2月・3月・4月・5月の定例教育委員会の日程について、小・中学校卒業式について、辞令伝達式について

閉会宣言

中野教育長

これもちまして、本日の会議を終わります。

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

委 員

委 員